

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害にかかるとる災害復旧資金の概要（医療貸付事業：災害救助法適用地域の方）

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害にかかるとる被災地の復興を支援するため、災害復旧資金として、下記のとおり特例措置の取扱いを行うことといたしました。

I 災害復旧資金について

1. 対象範囲

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災された災害救助法適用地域にある医療関係施設等の開設者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な方がご利用いただけます。

ただし、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

2. 融 資 率

貸付金の種類	災害復旧資金	通 常
建築資金 機械購入資金 指定訪問看護事業に係る設置・整備資金 長期運転資金	100%	60～80%

- ・ 「建築資金」、「機械購入資金」及び「指定訪問看護事業に係る設置・整備資金」については、3,000万円まで、「長期運転資金」については、2,000万円まで無担保でのご融資が可能です。（病院の機械購入資金については、無担保でのご融資はございません。また、長期運転資金については、無担保上限額が施設によって異なります。）
- ・ 貸付限度額は、貸付対象施設等によって異なります。

3. 貸 付 利 率

貸付金の種類	災害復旧資金
建築資金 指定訪問看護事業に係る設置・整備資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9%
	《4年目以降》 基準金利同率
機械購入資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1%
	《4年目以降》 基準金利同率
長期運転資金	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1%
	《4年目以降》 基準金利同率

- ・ 貸付利率は、契約締結時の利率が適用されます。
- ・ 貸付利率は、償還期間等によって異なります。

- ・ 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子貸付の期間中は、0.15%となります）。
- ・ 貸付利率は、金利情勢に合わせて見直しますので、お問い合わせください。

4. 償還期間（据置期間）

○建築資金

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長39年	最長30年	最長30年
据置期間	最長3年	最長3年	最長3年

○機械購入資金

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長15年	最長8年	最長5年
据置期間	最長3年	最長2年6か月	最長6か月

○高額医療機器のうち先進医療機器に係る機械購入資金（病院のみ）

	災害復旧資金 (二重債務となる方)	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長15年	最長13年	最長10年
据置期間	最長3年	最長2年6か月	最長6か月

- ・ 償還期間（据置期間）は、貸付対象施設等によって異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※二重債務となる方とは…

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

○長期運転資金

	災害復旧資金	通 常
償還期間	最長15年	最長3年
据置期間	最長3年	最長6か月

- ・ 償還期間が10年以内の場合は、据置期間は2年6か月以内となります。

II 既往貸付金をご利用中の皆さまへの返済猶予

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けられたお客さまに対して、被災時から当面6か月間の元利金の支払いについて、ご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により6か月以上の返済猶予も可能）。返済猶予をご希望されるお客さまは、下記、返済猶予のご相談窓口までお問い合わせください。

貸付条件等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

なお、福祉施設に対する貸付もごございます。

（問い合わせ先）

【融資のご相談】

（東日本）独立行政法人福祉医療機構福祉医療貸付部 医療審査課

T E L 03-3438-9940（平日9：00～17：00）

F A X 03-3438-0659

（西日本）独立行政法人福祉医療機構大阪支店 医療審査課

T E L 06-6252-0219（平日9：00～17：00）

F A X 06-6252-0240

【返済猶予のご相談】

独立行政法人福祉医療機構顧客業務部顧客業務課

T E L 03-3438-9939（平日9：00～17：00）

F A X 03-3438-0248

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害にかかる災害復旧資金等のごあんない

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災された民間病院の事業者

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いにかかるご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本）福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9940 FAX：03-3438-0659

（西日本）大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方は…

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還（据置）期間	建築購入	耐火	①30年以内（3年以内） ②20年以内（3年以内）
		その他	③15年以内（3年以内）
		敷金・保証金	15年以内（3年以内）
	賃借 権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率	
担保		不動産担保 無担保は3,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」のいずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	39年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	高額医療機器（1品5,000万円以上）
貸付限度額	所要額の100%（※1）
償還期間 （据置期間）	8年以内（2年6か月以内） （先進医療機器の場合） 13年以内（2年6か月以内）
貸付利率 （※2）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※3）
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。

※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合は、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金
償還（据置）期間

15年以内（3年以内）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分（※1）
償還期間 （据置期間） （※2）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※3）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乘せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害にかかる災害復旧資金等のごあんない

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災された民間診療所の事業者

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いにかかるご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本）福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9940 FAX：03-3438-0659

（西日本）大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方は…

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
（据置期間） 償還期間	建築購入	耐火	①20年以内（3年以内）
		その他	②15年以内（3年以内）
	賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）
権利金		5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》	7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9%
		《4年目以降》	基準金利同率
担保		不動産担保 無担保は3,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
- ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	30年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（1品10万円以上）
貸付限度額	所要額の100%（※1）
償還期間 （据置期間）	8年以内（2年6か月以内）
貸付利率 （※2）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※3） 無担保は3,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金 償還（据置）期間	15年以内（3年以内）
--------------------	-------------

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分（※1）
償還期間 （据置期間） （※2）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※3）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
- ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
- ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害にかかる災害復旧資金等のごあんない

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災された介護医療院の事業者

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いにかかるご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本）福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9940 FAX：03-3438-0659

（西日本）大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方は…

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還（据置） 期間	建築購入	耐火	①30年以内（3年以内） ②20年以内（3年以内）
		その他	③15年以内（3年以内）
賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
	権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率	
担保		不動産担保 ※無担保は3,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）	

- ※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。
 ※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
 ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
 ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

- 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
- 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
- ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金 償還（据置）期間	耐火	39年以内（3年以内）
------------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（1品20万円以上）
貸付限度額	所要額の100%（※1）
償還期間 （据置期間）	8年以内（2年6か月以内）
貸付利率 （※2）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※3） ※無担保は3,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金
償還（据置）期間

15年以内（3年以内）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分（※1）
償還期間 （据置期間） （※2）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※3）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。
 ※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。
 ※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
 ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害にかかる災害復旧資金等のごあんない

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構では、被災地の皆さまの復旧を支援するため、この度、融資率の引上げ、3年間に渡る無利子貸付制度の創設及び二重債務※問題対策のための償還期間の延長など、通常の災害復旧資金の融資条件に更なる優遇措置を講じております。

これからも、被災地の皆さまの復旧支援に全力で取り組んで参ります。

1. ご利用いただけるお客さま

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災された介護老人保健施設の事業者

2. ご融資の概要

- (1) 建築資金（改修費用や仮設建物の建築費も対象）
- (2) 機械購入資金（各種医療機器・備品など）
- (3) 長期運転資金（賞与等の人件費など）

3. 返済猶予について

独立行政法人福祉医療機構の医療貸付を既にご利用中で、当該災害により被害を受けられたお客さまに対して、当面6か月間の元利金の支払いにかかるご返済の猶予を実施しております（お客さまの状況により、6か月以上の返済猶予も可能）。

4. ご融資の窓口

【ご融資に係る窓口】

（東日本）福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL：03-3438-9940 FAX：03-3438-0659

（西日本）大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL：06-6252-0219 FAX：06-6252-0240

【ご返済に係る窓口】

顧客業務部 顧客業務課

TEL：03-3438-9939 FAX：03-3438-0248

※二重債務となる方は…

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害の被災以前から、施設及び事業を運営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、当該災害により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

建築資金

		貸付条件	
貸付限度額		所要額の100%（※1、※2）	
償還（据置）期間	建築購入	耐火	①30年以内（3年以内） ②20年以内（3年以内）
		その他	③15年以内（3年以内）
賃借	敷金・保証金	15年以内（3年以内）	
	権利金	5年以内（2年6か月以内）	
貸付利率（※3）		《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.9% 《4年目以降》 基準金利同率	
担保		不動産担保 ※無担保は3,000万円まで	
保証人		「保証人不要制度」又は「個人保証」のいずれかを選択（※4）	

※1 仮設建物や既設建物の改修費用、解体撤去費を含みます。

※2 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

建築資金償還（据置）期間	耐火	39年以内（3年以内）
--------------	----	-------------

機械購入資金

	貸付条件
対象機械	医療機器・備品（1品20万円以上）
貸付限度額	所要額の100%（※1）
償還期間 （据置期間）	8年以内（2年6か月以内）
貸付利率 （※2）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保（※3） ※無担保は3,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

- ※1 補助金を除く金額となります。また、担保評価額までの金額となります。
- ※2 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用となります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。
- ※3 不動産以外の担保の利用が可能な場合がありますので、ご希望の場合はご相談ください。
- ※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により災害救助法が適用された地域のお客さまに限ります。
2. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
3. ご融資には審査があります。

◆二重債務となる方への特別優遇措置

機械購入資金
償還（据置）期間

15年以内（3年以内）

長期運転資金

	貸付条件
貸付限度額	診療報酬及び介護報酬の3か月分（※1）
償還期間 （据置期間） （※2）	15年以内（3年以内）
貸付利率 （※3）	《当初3年間》 7.2億円までは無利子、 7.2億円超の部分は基準金利▲0.1% 《4年目以降》 基準金利同率
担保	不動産担保又は診療報酬（介護報酬）担保 無担保は2,000万円まで
保証人	「保証人不要制度」又は「個人保証」の いずれかを選択（※4）

※1 所要額の100%、貸付限度額、担保評価額のうち、最も低いものが貸付金額です。

※2 償還期間が10年以内の場合については、据置期間は2年6か月以内となります。

※3 貸付利率は、契約締結時点の利率が適用になります。貸付条件によっても異なりますので、詳細はお問い合わせください。

※4 保証人不要制度を利用する場合は、貸付利率に0.15%が上乗せされます（無利子の期間は0.15%となります）。

（注意点）

1. 被害に関する証明書等が必要になります。ご用意にお時間がかかる場合には、ご相談ください。
2. ご融資には審査があります。